

## 個別推進事業進捗状況、施策状況からみた課題と社会的動向

## (1) 交通課題と戦略対応表

戦略		【戦略1】 公共交通幹線軸 の強化			【戦略2】 地域拠点等に おける交通結節 機能の強化			【戦略3】 まちなか交通の 魅力向上			【戦略4】 自転車や公共交通 を中心とした ライフスタイル への転換			
取組み		1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2	4-3	
交通課題		幹線バスの高規格化	路面電車の維持・渾美線の強化	公共交通の利便性向上	アクセス性の向上	乗換機能の強化	まちづくりとの連携	路面電車の魅力向上	向回遊性・アクセス性の向上	まちなかへの連携	使い分けの意識変革	多様な交通手段の整備	自転車活用の推進	
ア 集約型都市構造の実現のための課題	課題1 公共交通ネットワークの形成	1-1 公共交通幹線軸の形成	○	○					○					
		1-2 拠点や地域の特性にあった交通結節点の整備				○	○	○			○			○
		1-3 公共交通空白地域への対応				○								
	課題2 過度な自家用車利用からの転換	2-1 交通施策に対する認知度の向上										○		
		2-2 環境に配慮した交通行動に対する市民意識の醸成										○		
		2-3 徒歩・自転車・公共交通の利便性向上	○	○	○	○	○	○		○			○	○
	課題3 中心市街地へのアクセス性・回遊性の向上	3-1 まちの賑わい・人々の交流を促進する歩行環境整備								○	○			○
		3-2 来訪頻度の増加や回遊性を高める更なる取組み							○	○				
		3-3 まちなかの駐輪環境の向上								○	○			○
	課題4 交流の促進	4-1 外出機会の創出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4-2 広域流動を支える鉄道を中心としたサービス向上								○				
		4-3 隣接都市間との連携を考慮した道路ネットワークや公共交通ネットワークの形成	○		○	○				○				○
イ 市民生活の質の向上のための課題	課題5 移動の円滑化への対応	5-1 高齢者や子ども、障がい者等に配慮した交通施設の整備	○	○	○		○				○	○		
		5-2 安全性や利便性を高めるための交通施設の更新		○								○	○	
	課題6	公共交通の利用しやすさの向上	○	○	○	○	○	○		○	○			
	課題7 交通事故の削減	7-1 安全・快適な歩行及び自転車通行空間の確保								○	○		○	○
		7-2 交通ルール遵守とマナー向上の更なる取組み										○		○
		7-3 安全・安心して歩ける生活道路の確保											○	
	課題8 市民の健康増進	8-1 歩く機会の創出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		8-2 自転車活用の推進				○				○	○	○	○	○
	課題9	道路交通の円滑化	○					○				○	○	
	課題10	災害への対応		○									○	○
	課題11	公共交通分野で進展する技術の活用	○	○	○	○	○			○		○		
ウ 取組みを進める上での課題	課題12	市民ニーズを踏まえた円滑で効率的な交通施策の推進	○	○	○	○	○		○	○		○	○	
	課題13	公共交通の維持・活性化に対する行政の関与	○	○	○	○	○		○	○		○		
	課題14	公共交通を支える人材の確保	○	○										
	課題15	公共交通の新しい生活様式への対応										○	○	

個別推進事業進捗状況、施策状況からみた課題と社会的動向

(2) 現都市交通計画 個別推進事業進捗状況

戦略	取組み	事業名称	前期 H28-R2	後期 R3-R7	主な取組み内容	進捗状況 (R5年度末)	
【戦略1】 公共交通幹線軸の強化	【取組み1-1】 幹線バスの高規格化	1 バス路線の維持、再編・見直し	→	→	・立地適正化計画が策定されたことで、幹線バスのバス徒歩圏に居住を重点的に図っていく歩いて暮らせるまち区域を設定し、歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金を交付しながら居住誘導を推進。 ・利用実態やドライバー確保等の観点から、一部系統では路線再編や変更、運行本数、ダイヤの変更を実施。	○	
		2 運行時間帯の拡大	→	→	・以前は終バス延長事業を行っていたが、現在は年間を通じて運休中。	○	
		3 運行本数の増便	→	→	・令和4年12月に多くの路線でダイヤ改正を実施し最終便の繰り上げや減便を実施。	○	
		4 バス専用・優先レーンの拡充	→	→	・一時、幹線バス終バス延長事業を実施していたが、現在は運休中。	△	
		5 公共交通優先システムの導入（信号制御など）	→	→	・運行上の支障箇所等の調査。	△	
		6 路線バス遅延箇所の対策	→	→	・慢性的に遅延している路線や系統について把握するとともに、R2事故ゼロプラン箇所（三ノ輪交差点）について、モニタリングを実施。	○	
		7 バス停施設の改善	→	→	・停留所の移設・改修や駐輪場の設置、バス待ち環境の改善等を実施。	○	
		8 バリアフリー車両の導入促進	→	→	・全営業所の路線バス車両において、車椅子の乗降に対応済。	◎	
		9 市民の利用意識の醸成	→	→	・これまでに、あなたの街の時刻表配布やバス乗り方教室、カーフリーデー等各種イベントでのPR、電車・バス沿線周遊マップの作成等を実施。	○	
		1001 運転士確保に向けた取組みの推進	→	→	・HPに新卒、中途採用向けの採用情報を公開。また、定期的に説明会を開催して募集（対面・WEB双方）。 ・また、国土交通省が創設した「働きやすい職場認証制度」による認定を取得。	○	
		10 路線バスに対する公共補助、見直し	→	→	・域内路線バス・広域路線バスに対する運行補助を継続して実施。 ・近年は、路線バス利用促進事業の実施や物価高騰対策に係る助成金を市より支出。	○	
	11 交通システムの高度化の検討	→	→	・乗降調査等による動向把握を継続的に実施。	△		
	【取組み1-2】 路面電車・渥美線の機能の維持・強化	12 駅・停留場のバリアフリー化の促進	→	→	・停留所8箇所、駅6箇所でのバリアフリー化工事が完了。 ・現在検討中は、停留所6箇所、駅10箇所。 ・車両側はバリアフリー車両導入済。	○	
		108 バリアフリー車両の導入促進【No8再掲】	→	→	・低床車両を一部導入。	○	
		13 駅・停留場施設の改善	→	→	・ホーム待合室や上屋の改修。その他、手摺やトイレ等の改修。	○	
		14 軌道敷の改修	→	→	・順次軌道の改修工事を実施。	○	
		15 路面電車施設の更新	→	→	・各種設備（軌道・電気・車両）を順次更新。	○	
		16 渥美線施設の更新	→	→	・同上	○	
		17 渥美線橋梁の耐震化の促進	→	→	・橋梁の耐震化工事や橋脚・橋台の洗掘調査を順次実施。	○	
		105 公共交通優先システムの導入（信号制御など）【No.5再掲】	→	→	・信号制御の導入効果や影響を検討したうえで、警察協議を実施。	△	
		18 適切な道路空間の確保に向けた沿線まちづくりの検討	→	→	・定期的な意見交換会を継続開催。	△	
		109 市民の利用意識の醸成	→	→	・これまでに、あなたの街の時刻表配布やバス乗り方教室、カーフリーデー等各種イベントでのPR、電車・バス沿線周遊マップの作成等を実施。	○	
		19 路面電車の上下分離方式など行政の適切な関与の検討	→	→	・事業運営の「状況」に対する認識を共有しながら、定期的な意見交換会を実施。	△	
	- 公共交通優先システムの導入（信号制御など）【No.5再掲】	→	→	・信号制御の導入効果や影響を検討したうえで、警察協議を実施。	△		
	【取組み1-3】 公共交通の利便性向上	20 公共交通利用者への支援（通勤・通学定期、高齢者・子育て世帯など）	→	→	・これまでに、豊橋市高齢者社会参加支援事業の実施及び「元気バス」購入助成拡充、「夏休み50円バス」、子育て応援企業等認定制度、ユニバーサルデザイン車両の導入、ユニバーサルドライバー資格取得者の増員、運転免許自主返納者への割引（タクシー）、タクシーのサービス/付き添いタクシー「そいたく」等を実施。	○	
		21 利用しやすい運賃体系の導入（ゾーン制運賃、まちなか来訪者への支援、乗継割引など）	→	→	・「路線バス利用促進策検討基礎調査」の調査結果に基づく検討を行ったうえで、しおかぜバス・豊橋市民病院乗継割引、1日フリー乗車券の発売、交通系IC機器取付等を実施。	○	
		22 路線バスへのICカードの導入	→	→	・導入事業者や先進都市へのヒアリング、動向調査、情報収集や導入可能性の検討を行ったうえで、交通系IC機器取付等を実施。	○	
		23 リアルタイム運行情報システムの導入	→	→	・公共交通運行情報システム「のってみりん」の運用・システム改善を実施しているほか、バスロケシステムを運用し、利用者へ運行情報を提供。	◎	
		24 利便性が高い公共交通の効果的な情報の周知	→	→	・これまでに、各種イベントでのPRや広報とよはし紙面と広告欄の連携したPR、インターネットによる情報発信を実施したほか、一部タクシーでIP無線を利用したスマートフォン配車システムのテスト活用を実施。 ・また、No.9に示した情報提供を実施。	○	
		25 交通施設や情報等のトータルデザイン化	→	→	・豊橋鉄道創立100周年事業で記念ラッピング車両を運行。 ・新たに豊鉄100周年を告知する掲示板の設置を既存の案内板等と調和するように豊橋鉄道（株）と検討し、トータルデザイン化を実施。 ・豊橋鉄道創立100周年の各事業を実施。	○	
		1002 MaaSなど新たなモビリティサービスの推進	→	→	・ダイヤ改正時の公共交通運行情報システム「のってみりん」への情報提供のほか、MaaSアプリ（ジョルダン）とヨシダ交通の配車アプリ「得タクline」の連携を実施しながら、MaaSを推進。 ・また、一部事業者では、車内Wi-FiとGPSシステムを組み合わせた、位置情報の共有を検討。	○	
	【戦略2】 地域拠点等における交通結節機能の強化	【取組み2-1】 交通結節点へのアクセシビリティ向上	- バス路線の維持、再編・見直し【No.1再掲】	→	→	・立地適正化計画が策定されたことで、幹線バスのバス徒歩圏に居住を重点的に図っていく歩いて暮らせるまち区域を設定し、歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金を交付しながら居住誘導を推進。 ・利用実態やドライバー確保等の観点から、一部系統では路線再編や変更、運行本数、ダイヤの変更を実施。	○
			26 自転車ネットワークの整備推進	→	→	・これまでに28.41km（優先整備路線：53km）を整備。	○
			27 地域主体のコミュニティバス（「地域生活」バス・タクシー）の運行	→	→	・既存路線の運行継続及び見直し ・湖西市と連携し企業シャトルBaaSの社会実験を実施。	○
【取組み2-2】 乗換機能の強化		28 円滑な乗換施設の整備（赤岩口停留場、競輪場前停留場など）	→	→	・これまでに、豊橋駅東口タクシー降車場の整備や交通結節点整備、駅前のタクシー待機車数の確保等を実施。	○	
		29 P&R駐車場の整備推進	→	→	・平成28年度から3箇所を整備。	○	
		30 C&R駐輪場の整備推進	→	→	・平成28年度から再整備も含め3箇所を整備した。	○	
		- バス停施設の改善【No.7再掲】	→	→	・停留所の移設・改修や駐輪場の設置、バス待ち環境の改善等を実施。	○	
		- 駅・停留場施設の改善【No.13再掲】	→	→	・ホーム待合室や上屋の改修。その他、手摺やトイレ等の改修。	○	
		31 分かりやすい交通情報の提供	→	→	・これまでに、地区別時刻表の配付や公共交通マップの更新、Googleへの運行情報提供、外国人向け豊橋市内公共交通マップの作製、タクシーの待機車両数の情報発信の検討等を実施。 ・また、レイクタウン線では、大清水駅での渥美線との乗り継ぎ時刻表を掲載。	○	
		- MaaSなど新たなモビリティサービスの推進【No.1002再掲】	→	→	・ダイヤ改正時の公共交通運行情報システム「のってみりん」への情報提供のほか、MaaSアプリ（ジョルダン）とヨシダ交通の配車アプリ「得タクline」の連携を実施しながら、MaaSを推進。 ・また、一部事業者では、車内Wi-FiとGPSシステムを組み合わせた、位置情報の共有を検討。	○	
【取組み2-3】 交通結節点周辺のまちづくりとの連携	32 地域拠点整備と連携した交通施策の実施（南栄駅、高師駅周辺など）	→	→	・弥生町線及び南栄伊古部線を中心とした線形及び交差形状の検討、渥美線の高架化事業の整備効果の検討（市） ・弥生町線については、整備に着手中。	○		
	33 乗換施設整備と連携した地域拠点整備（赤岩口電停周辺など）	→	→	・立地適正化計画を策定し、井原停留場周辺を居住誘導区域かつ歩いて暮らせるまち区域として設定し、居住誘導を推進中。	○		
	34 道の駅整備と連携した交通施策の実施	→	→	・令和元年に道の駅とよはしが開業。路線バスやコミバスの乗り入れに関して協議中。	○		

【実施スケジュール凡例】 →: 調査・検討    →: 整備・導入・実施  
 【実施状況凡例】 ◎: 完了    ○: 着手    △: 調査・検討中    -: 未着手

個別推進事業進捗状況、施策状況からみた課題と社会的動向

(2) 現都市交通計画 個別推進事業進捗状況

戦略	取組み	事業名称	前期 H28-R2	後期 R3-R7	主な取組み内容	進捗状況 (R5年度末)
【戦略3】 まちなか交通の 魅力向上	【取組み3-1】 路面電車の魅力向上	35 軌道緑化の整備	→	→	・緑化を実施し、維持管理作業や軌道緑化撤去復旧工事を実施。	◎
		36 グレードの高い停留場の整備	→	→	・実績なし。	-
		- 適切な道路空間の確保に向けた沿線まちづくりの検討【No.18再掲】	→	→	・定期的な意見交換会を継続開催。	△
		- 交通施設や情報等のトータルデザイン化【No.25再掲】	→	→	・豊橋鉄道創立100周年事業で記念ラッピング車両を運行。 ・新たに豊鉄100周年を告知する掲示板の設置を既存の案内板等と調和するように豊橋鉄道(株)と検討し、トータルデザイン化を実施。 ・豊橋鉄道創立100周年の各事業を実施。	○
		37 軌道電車の運行(おでんしゃ、納涼ビール電車など)	→	→	・これまでに、納涼ビール電車(夏季)、おでんしゃ(冬季)、豊橋まつり花電車(秋季)や陸王号を運行。 ・また、ふるさと寄附返礼品として路面電車運転体験を実施。	○
		38 レトロ電車など観光資源の開発	→	→	・令和6年は豊橋鉄道創立100周年記念ラッピング電車の運行。	○
		3001 「豊橋市ふるさと寄附金」を活用した体験型返礼品の実施	→	→	・路面電車運転体験を実施中。	○
	【取組み3-2】 回遊性・アクセシ 性の向上	39 歩行者を優先したデザイン性の高い道路整備	→	→	・ストリートデザイン基本計画・実施計画を策定し、萱町通・水上ビルは整備完了。現在、広小路通り・駅前大通りで検討中。 ・これまでに、地区別時刻表の配付や公共交通マップの更新、Googleへの運行情報提供、外国人向け豊橋市内公共交通マップの作製、タクシーの待機車両数の情報発信の検討等を実施。 ・また、レイクタウン線では、大清水駅での渥美線との乗り継ぎ時刻表を掲載。	○
		- 分かりやすい交通情報の提供【No.31再掲】	→	→	・幹線軸の運行維持に努めつつ、豊橋まちなか活性化センターと連携した「市電おかりきっぷ」の販売や「渥美線・市内線・豊鉄バス 豊橋まちなかおかりきっぷ」の発売期間を延長。	○
		3002 居心地が良く歩きやすくなるまちなかづくりと連携した施策の実施	→	→	・以前は終バス延長事業を行っていたが、現在は年間を通じて運休中。	○
		- 運行時間帯の拡大【No.2再掲】	→	→	・令和4年12月に多くの路線でダイヤ改正を実施し最終便の繰り上げや減便を実施。	○
		- 運行本数の増便【No.3再掲】	→	→	・駅前駐輪場の施設更新や民間再開発事業により、施設用駐輪場の整備を推進。	○
		40 駐輪場の利便性・快適性の向上(短時間駐輪場の整備、地下駐輪場の改修など)	→	→	・これまでに28.41km(優先整備路線:53km)を整備。	○
		- 自転車ネットワークの整備推進【No.26再掲】	→	→	・渥美線でサイクルトレインを実施し、年間5000人を超える利用あり。	○
		41 サイクルトレイン、サイクルバスの導入・拡充	→	→	・三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会や『東海道新幹線豊橋駅及び三河安城駅への「ひかり・こだま」の増便・停車に関する要望』へ参加。 ・また、これまでに、啓発用ポスターの作成や豊橋駅をはじめ各所への掲示、JR東海HP「リニアでつながるまち」への「のんほいパーク春フェス2024」掲載等を実施。	○
		42 都市間鉄道の利便性向上	→	→	・城津津跨線橋南側歩道橋の撤去に向けてJR東海と協議中。	△
		43 豊橋駅東エリアと西エリアを結ぶ通行環境の向上	→	→	・これまでに、豊橋市高齢者社会参加支援事業の実施及び「元気バス」購入助成拡充、「夏休み50円バス」、子育て応援企業等認定制度、ユニバーサルデザイン車両の導入、ユニバーサルドライバー資格取得者の増員、運転免許自主返納者への割引(タクシー)、タクシーのサービス/付き添いタクシー「そいたく」等を実施。	○
		20 公共交通利用者への支援(通勤定期、高齢者・子育て世帯など)	→	→	・「路線バス利用促進策検討基礎調査」の調査結果に基づく検討を行ったうえで、しおかぜバス・豊橋市民病院乗継割引、1日フリー乗車券の発売、交通系IC機器取付等を実施。	○
		21 利用しやすい運賃体系の導入(ゾーン制運賃、まちなか来訪者への支援、乗継割引など)	→	→	・萱町通りや駅前大通りはストリートデザイン事業と連携しながら実施。	○
		44 駅前大通二丁目地区市街地再開発事業と連携した交通施策の実施	→	→	・再整備を念頭に、再開発施設や交通広場について検討。	△
45 豊橋駅西口駅前地区の整備に向けた検討	→	→	・幹線軸の運行維持に努めつつ、豊橋まちなか活性化センターと連携した「市電おかりきっぷ」の販売や「渥美線・市内線・豊鉄バス 豊橋まちなかおかりきっぷ」の発売期間を延長。	○		
【戦略4】 自転車や公共交通 を中心としたライ フスタイルへの転 換	【取組み4-1】 交通手段を賢く使 い分ける意識変革	46 「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」の制定・周知	→	→	・これまでに、「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」周知のためのパンフレット及びチラシの配布、カーフリーデーイベントでの周知を実施。	○
		47 徒歩、自転車、公共交通の利用啓発の推進(イベント開催、マップ作成など)	→	→	・これまでに、あなたの街の時刻表配布やバス乗り方教室、カーフリーデー等各種イベントでのPR、電車・バス沿線周遊マップの作成等を実施。 ・また、実施主体と連携し、沿線ハイキングをはじめ、各種行事等(「JR東海さわやかウォーキング、名鉄ハイキング、「市電の日」イベント等)を実施。 ・沿線小学校への出張出前講座も実施。(R5:9回)	○
		48 エコ通勤の推進	→	→	・市役所職員を対象としたT-EMS(豊橋エコマネジメントシステム)によるエコ通勤の実施呼びかけやエコ通勤優良事業所の認証登録、ホームページへの「とよはしエコ通勤運動」や「エコ通勤優良事業所認証制度」の掲載、県境地域におけるエコ通勤の推進を実施。	○
		49 健康マイレージ事業の実施	→	→	・これまでに、企業と連携し健康マイレージ事業や自転車通勤への転換を促進したほか、ウォーキングイベントを開催。	○
		50 公共交通を活用した観光の推進	→	→	・これまでに、路線バスdeまちなかめぐりガイド(路線バスツアー)や高齢者対象のモニターツアー、バスツアー(奥三河再発見)等を実施。	○
		51 運転免許自主返納者への支援(運転経歴証明書の交付など)	→	→	・自主返納と返納後の支援について周知及びサポーター企業の拡充や自主返納チラシの配布等を実施。 ・令和元年11月より、運転免許証自主返納支援事業を開始し継続中。	○
		4001 新しい生活様式に対応した公共交通の利用啓発の推進	→	→	・市内線の車体更新に伴う車内の抗菌・抗ウイルス対策や、一部タクシー事業者による「付き添いタクシーそいたく」を実施。	○
	【取組み4-2】 多様な交通手段が 共存できる道路空 間の整備	52 市街地の渋滞解消につながる幹線道路の整備(国道259号バイパスの4車線化、東三河環状線の整備など)	→	→	・名豊道路の野依IC~大崎ICの4車線化の推進。国道259号については、交差点改良工事等を実施。	○
		53 生活道路の安全対策(ゾーン30の指定、歩道の設置など)	→	→	・市内で7校区(岩田、松山、新川、幸、栄、向山、二川)で設定。市民への周知に務めた。	○
		- 歩行者を優先したデザイン性の高い道路整備【No.39再掲】	→	→	・ストリートデザイン基本計画・実施計画を策定し、萱町通・水上ビルは整備完了。現在、広小路通り・駅前大通りで検討中。	○
		- 自転車ネットワークの整備推進【No.26再掲】	→	→	・これまでに28.41km(優先整備路線:53km)を整備。	○
		- 自転車ネットワークの整備推進【No.26再掲】	→	→	・これまでに28.41km(優先整備路線:53km)を整備。	○
		- 駐輪場の利便性・快適性の向上(短時間駐輪場の整備、地下駐輪場の改修など)【No.40再掲】	→	→	・駅前駐輪場の施設更新や民間再開発事業により、施設用駐輪場の整備を推進。	○
		- C&R駐輪場の整備推進【No.30再掲】	→	→	・平成28年度から再整備も含め3箇所を整備した。	○
		- 道の駅整備と連携した交通施策の実施【No.34再掲】	→	→	・令和元年に道の駅とよはしが開業。路線バスやコミバスの乗り入れに関して協議中。	○
	【取組み4-3】 自転車活用の推進	54 自転車等の貸付及び購入補助	→	→	・これまでに、三人乗り自転車貸出事業、電動アシスト自転車購入補助、自転車ヘルメット購入補助を実施。	○
		55 自転車利用のメリットの教育	→	→	・これまでに、啓発イベント、出前講座、健康マガジン(市から事業所への健康づくりに関する情報提供)により、自転車活用のメリットについて周知。(R5実績 実施回数:4回 送付先:とよはし健康宣言事業所約174社)	○
56 対象・課題に応じた安全教育の実施		→	→	・これまでに、無事故無違反ラリー、該当での指導取り締まり、交通安全教室、スタントマンによる交通事故再現教室等を拡充しながら実施。 ・また、自治会や事業者に対し、市と連携して安全教育の実施を推進。	○	
4002 自転車情報の収集・提供		→	→	・「ホームページによる駐輪場情報の提供」や「自転車の通行ルール及び通行空間に関するチラシの配布」「デジタルサイクリングマップ」、自転車利用促進リーフレット「豊橋CITYCYCLEスタートブック」の制作・配付等を実施。	○	
4003 健康を切り口とした自転車活用の推進		→	→	・健康マガジン(企業向け機関誌)での周知や自転車通勤と健康効果の分析を実施。	○	
4004 新しい生活様式に対応した自転車活用の推進		→	→	・企業に対して自転車通勤を推進。	○	
4005 災害に備えた自転車活用の推進		→	→	・非常時の移動手段の一つとして各自で考えながら自転車を選択肢に入れるよう啓発。(R5:防災講座 実績359回 参加者59,200人 ※防災講習会・防災訓練等を含む) ・デジタルサイクルラリー実施時に参加者に対し災害時の自転車の活用について説明。	○	

【実施スケジュール凡例】 →: 調査・検討 →: 整備・導入・実施  
【実施状況凡例】 ◎: 完了 ○: 着手 △: 調査・検討中 -: 未着手

現都市交通計画の個別推進事業については、上表のとおり、多数の事業について着手し事業を推進しており、一方で未着手の事業もある。上記の状況を踏まえ次期交通計画に位置付ける個別事業について整理する。

(3)現状の課題と社会的動向

交通課題		主な取組みと社会的動向
公共交通ネットワークの形成	公共交通幹線軸の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>上位計画（総合計画、豊橋市都市計画マスタープラン、立地適正化計画）では、集約型都市構造における公共交通幹線軸が位置付けられており、幹線軸としてのサービス水準の維持・向上が必要である。</li> <li>立地適正化計画において、公共交通幹線軸沿線を「歩いて暮らせるまち区域」として居住誘導を促進している。</li> <li>現在、公共交通幹線軸は、鉄軌道施設の改修等による安全性や利便性の向上、運行支援等を行いながら、一定の運行本数を維持している。</li> <li>高齢化や2024年問題での運転士不足により、運行本数の確保など、サービス水準の維持が困難な状況となっている。</li> </ul>
	拠点や地域の特性にあった交通結節点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>結節機能を高めるためにサイクル&amp;ライド駐輪場やパーク&amp;ライド駐車場の整備をしている。</li> <li>豊橋市都市計画マスタープランにおいて、都市機能や産業基盤、交流施設といった多様な機能が集積し各地域の中心的な役割を果たす「拠点」を位置付け、また、分野別の方針で交通結節点は、「主要な駅や電停・バス停における環境整備の推進」等を掲げており、引き続き取組を推進していく必要がある。</li> </ul>
	公共交通空白地域への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バスは一部路線の廃止となる中、交通空白地域や不便地域の解消を図るため「地域生活」バス・タクシーを運行しており、地域のニーズに合わせながら引き続き運行を継続する必要がある。</li> </ul>
過度な自家用車利用からの転換	交通施策に対する認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面電車や路線バスの乗り方教室や出前講座の実施、また市民に対し「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」の周知をしている。</li> </ul>
	環境に配慮した交通行動に対する市民意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクションプランを策定し、市民意識の醸成に取り組んでいることに加え、「市役所職員にT-EMS（豊橋エコマネジメントシステム）を通じたエコ通勤の実施の呼びかけ」「エコ通勤優良事業所の認証登録」「県境地域におけるエコ通勤の推進」を実施している。</li> <li>「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」を引き続き周知し、みんなで一緒に公共交通を維持・活性化させるといった意識醸成の必要がある。</li> <li>SDGsへの意識の高まりの中、これらの取り組みは継続的に実施していく必要がある。</li> </ul>
	徒歩・自転車・公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>徒歩については、特に豊橋駅中心において居心地が良く歩きたくなるまちなかの整備をしている。</li> <li>自転車については、自転車活用を支える基盤づくりとして自転車通行空間の整備をしている。</li> <li>公共交通は、引き続き地域の移動の足として重要な役割を果たしているものの、運行を支える運転士は、高齢化の高まりや2024年問題による運転士不足で路線や本数の確保維持が困難な状況。</li> <li>令和6年4月より国は地域交通の担い手や移動の不足といった深刻な社会問題に対応するため、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して行う有償運送「ライドシェア」を一部エリアで条件付きで解禁している。</li> <li>新しいモビリティ（シェアサイクル、電動キックボード等）の普及に応じた対応を検討する必要がある。</li> </ul>
中心市街地へのアクセシビリティ・回遊性の向上	まちの賑わい・人々の交流を促進する歩行環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>徒歩については、特に豊橋駅中心において居心地が良く歩きたくなるまちなかの整備をしている。</li> <li>まちなかにおいては、ほの国百貨店の閉店や新型コロナウイルス感染拡大で来街者数への影響があったが、歩行者天国や駅前広場を利用したマルシェ等のイベントを通じ、にぎわいや回遊性が創出されており、引き続き取組を推進する必要がある。</li> </ul>
	来訪頻度の増加や回遊性を高める更なる取組み	
	まちなかの駐輪環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪環境の向上のため、メンテナンスエリア等の設置をしている。地下駐輪の利便性向上や平面での駐輪場の整備などの取組みを推進していく必要がある。</li> </ul>
交流の促進	外出機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で、テレワークやオンライン会議といった生活様式の変化や買い物による外出機会が減少した。まちなかでの歩行者天国などにぎわいを創出するイベント等を開催し外出機会を創出し回復傾向にある。</li> </ul>
	広域流動を支える鉄道を中心としたサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>MaaSの推進により地域情報の掲載や電子乗車券割引サービス等の取組を推進している。</li> <li>渥美線・市内線・豊鉄バスの1日フリー乗車券などのお得なきっぷの販売、「市内線小学生運賃無料」の日イベント、東三河地域での「夏休み50円バス」などを実施している。</li> <li>渥美線・市内線・路線バスの利用者は利用促進のイベント等により回復傾向にある。引き続きサービス向上となる取組を実施する必要がある。</li> </ul>
	隣接都市間との連携を考慮した道路ネットワークや公共交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路ネットワークについては、国道23号名豊道路「蒲郡バイパス」の2024年度開通予定となっており、浜松湖西豊橋道路は環境影響調査が進められている。</li> <li>本市では、鉄道渥美線や地域間幹線系統の路線バスを運行している。また令和4年度より企業の通勤バスに市民が相乗りできる「企業シャトルBaaS」を、豊橋市、湖西市、(株)テンソーと連携して社会実験を行うほか、コミュニティバス「柿の里バス」では、令和6年8月より運行ルートを豊川市へ接続するなど、隣接都市間と連携した運行を行っており、地域の移動需要を踏まえた取組を引き続き行う必要がある。</li> </ul>

(3)現状の課題と社会的動向

交通課題		主な取組みと社会的動向
移動の円滑化への対応	高齢者や子ども、障がい者等に配慮した交通施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>渥美線の駅や市内線の車両や停留場のバリアフリー化を進めているが、対応ができていない施設があるため、整備を推進していく必要がある。</li> <li>子育て世帯にやさしく、安心して公共交通が利用できる環境整備を進めており、また高齢者や子ども、障がい者等にもやさしい乗り継ぎ環境等の整備を推進する必要がある。</li> </ul>
	安全性や利便性を高めるための交通施設の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通施設の改修を行っており、引き続き安全性や定時性を確保する必要がある。</li> <li>交通結節点での乗換機能の向上を図る必要がある。</li> </ul>
公共交通の利用しやすいさの向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>渥美線、市内線、コミバスはキャッシュレス化されており、路線バスもR6年度末にキャッシュレス化される予定である。</li> <li>豊橋市市民意識調査では、「公共交通の利用しやすいさに満足」している人の割合は平成26年度の42.7%に対して令和5年度は40.5%と減少傾向にあり、依然として利用しやすい公共交通が求められている。</li> </ul>
交通事故の削減	安全・快適な歩行及び自転車通行空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊橋市内の歩行者、自転車に関わる交通事故発生件数は、平成26年と比較して令和5年は約4割と減少傾向にある。</li> <li>令和4年の交通事故発生件数のうち8%は人対車両、20%は自転車対車両による交通事故であり、歩行者や自転車が安全・快適に通行できる環境を、継続して整備する必要がある。</li> </ul>
	交通ルール遵守とマナー向上の更なる取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の令和5年の交通事故による死傷者数のうち、15歳以下の子どもは約7%で65歳以上の高齢者は15%程を占める。交通ルール遵守やマナー向上のため、安全啓発などを行う必要がある。</li> </ul>
	安全・安心して歩ける生活道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路を安全・安心に歩けるよう、道路のバリアフリー化、通学路確保のための歩道設置等を行っており、継続的に取り組む必要がある。</li> </ul>
市民の健康増進	歩く機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では健康マイレージ事業等により歩く機会を創出しており、引き続き取組を継続する必要がある。</li> <li>ウォーカブル推進都市（令和元年）として、賑わい創出のソフト事業、中心市街地整備のハード事業など、ウォーカブルなまちづくりを推進している。</li> </ul>
	自転車活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケート調査（令和元年）より、日常の様々な移動の約7割でクルマを選択する状況である。市民の健康増進のため、自転車で行ける範囲では、気軽に自転車に乗れる環境づくりを進めていく必要がある。</li> <li>自転車通勤による健康面の効果では、体脂肪率やがんや心臓疾患による死亡リスクの減少が報告されており、引き続き自転車の利用啓発を行う必要がある。</li> </ul>
道路交通の円滑化		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度一般交通量調査結果より、豊橋駅を中心とする市街地や臨海部に集中して渋滞が発生している。渋滞を解消し、道路交通の円滑化を図る必要がある。</li> </ul>
災害への対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>渥美線橋梁の耐震化の促進をしているが、一部耐震化ができていない。</li> <li>災害時に自転車利用の啓発に取り組んでおり、継続して啓発を行っていく。</li> </ul>
公共交通分野で進展する技術の活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、自動運転の社会実装に向けた実証実験などに取り組んでおり、また、デジタル環境の整備としてMaaSを推進している。</li> <li>国は2027年度までに100か所以上の地域でLevel4自動運転サービスの実現を目指しており、2024問題等による運転士不足の解消の一助となる。</li> </ul>



【まとめ】

- ・全国的な課題である人口減少や高齢化等については、現行計画確定時の予測結果に近い形で段階的に進行。
- ・これまでに各種取り組みを実施しているものの、策定時に整理された交通課題については、引き続き変わっておらず、今後も継続的な取組みや働きかけが必要。
- ・加えて、コロナ禍以降においても、公共交通利用者数は回復しきれていないため、公共交通の確保・維持の厳しさがより一層増している状況。
- ・高齢化や2024年問題での運転士不足により、運行本数の確保など、サービス水準の維持が困難な状況。
- ・公共交通の確保・維持が厳しい状況において、交通事業者や行政だけでなく、地域との連携・協働が必要である。